

会 議 録

会 議 名	第3回 西予市地域づくり活動センター市民検討委員会 西予市公民館 制度分科会	
日 時	令和2年8月11日(火) 10:00~12:10	
場 所	三瓶文化会館 2階 研修室	
出席者	会 員	15名/16名
	事務局	10名
傍聴	7名	
議 事 内 容 (要 旨)		
分科会長	10:00 開会 開会あいさつ	
事務局	<p>【協議事項】</p> <p>(1) 第2回分科会における質疑(回答)及び資料説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧町における公民館経費について <p>前回の分科会で提示した資料内容について、情報を追加した旨の説明をする。</p>	
会員(三瓶)	公民館維持管理予算の中で三瓶文化会館維持管理運営事業が入っているが、これは公民館の流れとしてここに入れてよいのか。	
事務局	三瓶文化会館維持管理運営事業は確かに公民館の予算ではない。参考までに掲載した。今回の協議には直接関係はない。	
会員(三瓶)	参考までに載せるなら宇和文化会館も一緒に掲載すべきでは。	
事務局	宇和文化会館は指定管理者に委託をしており予算が違う。三瓶文化会館は直営ということで一緒にデータが出てきた。本来は掲載しない方が良かった。申し訳ない。	

<p>会員（三瓶）</p>	<p>三瓶の分館の維持管理費が問題になっているが、三瓶町は人口規模からしても城川・明浜より公民館・分館予算が少ない。にもかかわらず、昨年の市政懇談会で「三瓶だけ特異」という言葉が使われたが、「特異」だという理由を言ってほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>分館を集会所にという話しを市から提案した際に、まず理由として財政的なことだと説明してきたが、それに加え、同じような機能を持った施設について、その負担割合が三瓶と旧東宇和で異なっているのであれば、そこは揃えた方がいいだろうという視点もかなり大きい。</p> <p>これまで社会教育施設として色々な事業に取り組んでこられたことを尊重しつつも、時代とともに分館の在り方が変わってきて、集会所と同じようになっている部分が多いのではということによって今回の提案に至った経緯がある。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>他の集会所は、おおよそ三瓶の町内会程度の規模。私は三瓶以外も分館方式をとったらどうか、その方が安上がりではないかと発言した。人口規模からすると三瓶も公民館が5つ、6つあってしかるべき。まして集会所は、城川や野村の数からすれば100箇所あってもいい。そういうところも頭に入れて、三瓶が特異な町という言葉を使わないでほしい。三瓶を愚弄するような言葉は使わないでほしい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>三瓶町は西予市の発展のために多くの生活・暮らしの様式を変えることを求められていると感じている。</p> <p>令和元年地域づくり交付金制度改正検討委員会（円卓会議議事録）で、まちづくり組織の代表者が三瓶の分館はどうなるかと問うたところ、市は「三瓶だけの特異な問題。現在教育委員会で検討中。市政懇談会までにつめて申し上げる。」と発言されている。</p> <p>北地区公民館での市政懇談会でも「特異」という発言をされた。三瓶地区市政懇談会でも発言されている。どういう意味か。私たちは変わらなければいけないということで必死にもがいている。どんな意味で特異というのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのような発言があった時期は小規模多機能の構想について市政懇談会で説明にまわらせていただいている時期だと思う。そこで市長部局</p>

	<p>で分館についてそのように答えているのだと思うのだが、教育委員会ではその後、現在提案している分館を集会所の形態にもっていく、ご負担をしていただけないかということで懇談会を実施して説明をした。その時にいただいたご意見は、記録として分館分科会でも提示し、議論の参考としていただけるよう働きかけをしているところだ。</p>
事務局	<p>大変申し上げにくいですが、私自身が会議録を実際にまだ見ていない状況であるので、その真意について私から申し上げることは難しいと思っている。</p>
分科会長	<p>議事録を見ていないということで、明確な答弁はできにくいと思う。</p>
会員（野村）	<p>私は地域づくりというものは基本が2つあると思っている。一つは地域の自治力、もう一つは社会教育、公民館活動。これが地域づくりの2つの大きな柱だと思っている。したがって三瓶の分館体制を軸とした社会教育の歴史、これは素晴らしいまちづくりだと思っている。それを他の地域との特異性という表現があったとすればそれは適当ではないと考える。</p> <p>今言われている違いがあるとすれば面積と人口規模だと思う。私の横林地区人口は現在 400 人だが、昭和 30 年の合併の際には 2,000 人いた。面積は 15 km²ある。三瓶町全体で 41 km²。これは野村町の溪筋地区の 43 km²と同じくらい。溪筋地区ではその中に 20～30 人の集落が点在をしている。それが三瓶の場合はある程度自治機能が発揮できるだけの人口規模がある。おそらく分館の下に町内会や、いくつかの住民の意思決定の場があるのだろうと思う。今の公民館をセンターにすることがいいのか悪いのか、また、そうなれば下泊や周木など現在公民館がない所にセンターが必要なのかどうか。センター化と分館を集会所にするということと一緒にしてしまうと、私も整理が付かない。その時に、分館は地域づくりの核になる必要があると私は思っている。どう整理すれば三瓶の方にとって一番良い社会教育と地域づくりが今後も続けていけるのか、そんなことを思っている。</p>
会員（三瓶）	<p>資料 2-5 の三瓶東公民館のことで尋ねたい。三瓶東公民館は、三瓶文化会館の 1 室を三瓶教育課が借りていて、その中の公民館主事、会計年</p>

	<p>度任用職員がいる所だけが物理的に東公民館ということで、実際には建物は無いと言っていたが、公民館条例ではどこを指しているのか。三瓶東公民館の看板はどうなっているのか。センター化した時に、どこを使うのかイメージがわからない。まだ2～3年あるので看板も設置してほしい。</p>
事務局	<p>東公民館は、組織はあっても館がなく、三瓶文化会館を間借りしているという状態である。この文化会館が建設された当時からそのような状態である。</p>
会員（三瓶）	<p>条例はあるか。はっきりここだと示す条例と看板が今までない。三瓶が変わろうとしても、どういう風が変わっていくかわからない。それを示して欲しい。活動センターにしようとしている場所を示してもらわないと色々なイメージがわからない。</p>
	<p>暫時休憩</p>
事務局	<p>地区公民館ごとに条例があるわけではない。西予市公民館条例の中に全て館の名称と住所が記載されている。当然その中に三瓶東公民館もあり、住所はこの文化会館と同じ地番で記載されている。三瓶東公民館がこの場にあること自体はおかしくはない。看板の設置については義務化しておらず、看板が設置されている所もあれば、ないところもある。わかりやすいという意味では「三瓶教育課」という看板と「三瓶東公民館」という看板があれば住民の方にはわかりやすかったかもしれない。</p>
会員（三瓶）	<p>三瓶文化会館条例、施行規則に、東公民館に部屋を貸しているというようなことは記載されていない。三瓶文化会館条例が優先ではないのか。三瓶文化会館規則に記載するべきではないのか。</p>
事務局	<p>同じ市の建物であり、組織なので、貸すとかではなく、そこは組織があることだけを記載しておけば良いと思う。</p>
会員（三瓶）	<p>平時はそれでいいかもしれないが、今は三瓶が大きく変わることを求められている。そんな曖昧な三瓶東公民館の位置づけで良いのか。</p>

<p>分科会長</p>	<p>暫時休憩</p> <p>「特異なもの」という言葉に関しては、市の三瓶地区に対する表現の仕方としていかなものかということで、これについてのきちんとした答弁が求められる、というのが1点。</p> <p>2点目は文化会館の中に東公民館が同居しているかたちになっているが、果たしてそれが今後の分館制度を考える、センター化に向かった時に本当の機能を発揮するものであるのかどうか。これは今後の検討課題である。</p> <p>最初の自治センター化についての住民説明会では、分館が集会所という表現の仕方だったが、分館イコール集会所がいいのかどうか。拠点である公民館、センターがあってその周りをどうするのか。19分館をどういう風に今後センター化、または集会所に代えていくのかということが課題である。</p> <p>・公民館体制実態調査について</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、公民館で行っている業務の中で、本来は公民館で行う業務ではない、主に市長部局に関連のある業務についてどういったものがあるのか、また各地域での取り組みの違いについて資料をもとに説明する。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>分館問題について、旧東宇和との一番の違いは歴然とこの資料に表れていると思う。三瓶地区では各種団体の会計等は、行政区や各区の関係者の方が担っている。この大きな差を認識していただいて話しを進めないで三瓶の分館が特異とか、そういった説明はできないのではないかと。各種団体の会計等を持たれている公民館主事たちの責任というのは、最終的にどこが持つのか。もしもの時は公民館主事の責任は非常に重いと思う。三瓶は分館と行政区という密接なつながりが今もある。各種行事を進める中心になってくるのは区というくくりである。そこを認識していただきたい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>公民館が出張所に指定されているのはどこか。</p>

事務局	出張所として指定されているのは、野村地区では溪筋、中筋、今は名称が代わって大和田公民館になっているが、条例上では貝吹、横林、惣川。城川地区では遊子川、土居、高川、魚成。それと明浜地区の俵津公民館である。
会員（三瓶）	公民館業務以外の業務では、個人情報を取り扱うことも多いと思うが、気を付けてできているのか。
事務局	公民館業務以外の業務ももちろんだが、我々が行っている公民館業務の中においても当然個人情報に関することは十分気を付けて取り扱っている。
会員（三瓶）	センター化になれば地域任用職員もいるが、西予市は個人情報の壁が厚く、民生委員として住民の方に対し満足に力になれないことがたくさんあった。その辺の対策は十分とられているか。
事務局	今回、狩江公民館で10月からモデル的に地域任用職員を雇用していただくようになっている。その方については、当然地域での任用ということになり、市職員ではない。そのため、今窓口で公民館主事や会計年度任用職員が行っている証明書発行業務等に地域任用職員が携わることは考えていない。
会員（三瓶）	もう一点、以前下宇和公民館を訪れた際に、玄関に紫色の地区社協という立派な表札があった。これは我々には馴染みがないのだがどういったものか。
事務局	社会福祉協議会と書かれた看板のことではないか。
会員（三瓶）	それは西予市社会福祉協議会が出張所か何かでお世話をしているものか。宇和町時代からこのような仕組みで公民館がこういうことに携わっているのか。今の市福祉協議会との関連はどうなっているのか。これは良いことだったら市内に広げていただきたい。
会員（三瓶）	社会福祉協議会事務局という立場で回答する。地区社会福祉協議会に

	<p>については合併前から宇和地区でしている仕組みである。なぜ宇和地区かという、合併前、地域福祉3名程度の事務局で運営していたが、なにぶん広い面積、多い人口ということで、地域福祉を推進するにあたり、公民館の力を貸していただきたいという理由で各公民館に地区社協というものを設けさせていただいた。社協から助成金を出し、地区社協組織の中で事業計画や予算をたてていただき、年間の事業を行っていただいている。このような仕組みが各地区にあれば、ますます地域福祉を発展させることができるのではないかと考えている。今回、センター化という良い仕組みになるということで、社協としてもその中に入っていく、各地区において地域任用職員の方やセンター長の方々とともに地域福祉発展に向かっていきたいと考えてはいるが、今すぐ地区社協を拡張するというのは難しいかと考えている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>三瓶では団体関係は全て自分達で持っている。私も区長と老人会長をしたが、案内やら市に対する訴えやら会計やら全て団体が持っている。分館ではない。</p>
<p>会員（野村）</p>	<p>言葉を借りれば、逆に野村が特異な町だとも言えるのかもしれない。地域の面積や生活エリアの範囲、このことが大きな要因であったと思う。</p> <p>野村町の場合は昭和30年に合併した際、横林村役場は横林支所兼公民館になった。溪筋など他の地区も同じようになり、昭和30年からの地域づくりを行ってきた。兎にも角にも距離の関係が大きい。私の家と言うと、野村町役場まで15km程、車で約25分かかる。離れた地域の中に、面積で言うと三瓶北地区の6～7km²の2倍程の面積が横林地区にはある。そこに三瓶地域の10分の1の集落が点在している。本庁まで会議や用事で通える距離範囲ではなかったということが一つ言えると思う。</p> <p>公民館活動や地域づくり活動のエリアや規模は、その地域なりであっていいのではないかと、それぞれである必要があるのではないかと私は考える。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>三瓶町は、昭和24年に社会教育法ができてすぐ公民館を設置した。19の行政区である分館と120もある野村町の集会所の違いが、この活</p>

	<p>動内容にも当然出てきた。南予で最初に体育協会を設立したのは三瓶町と津島町。したがって、三瓶町から体育協会や社会体育指導員の県の代表も出ている。八幡浜管内の社会体育指導員として野村や城川まで指導に行った。遅れていたのだ。公民館の設置からして大きな格差があるのではないか。今は合併して西予市になっているが、この辺の先人の苦労も十分わかっていただき、取り扱っていただきたい。三瓶には外郭団体が一切ない。どちらが先か後かは別にして、先ほど言われたように、地域性もある。西予市は一つ。本当に町おこし、地域おこしを考えるなら、皆さんが痛みを分け合いながら考え、事を進めるように取り計らってほしい。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>公民館の設置及び運営に関する基準が、文部科学省から平成 15 年 6 月に出て、西予市議会で部長が「地域の実情を踏まえた運用」と答弁された。しかし、どうして三瓶だけ許せないのか、未だにわからない。この答弁は未だに変わらないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>国で定められている基準であり、もちろん変わっていない。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>では、地域の実態に合うように運営するようお願いする。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>資料 26 で、小規模多機能自治の中で地域住民の自主・自立を尊重するという事で色々な計画を立てられている。小規模多機能について私は賛成だと言った。この資料を見ると、自主・自立について市がどう推進していくのかが疑問。各種団体の会計を市の職員が持っていて、使い込んで辞める。本人の資質にもよるが、本来こういう業務がなければそのようなこともなかったかもしれない。そういったことについては、改善されるべきであると思う。そこが改善されているかどうか。</p> <p>また、三瓶町と旧東宇和の町、それぞれ取り組んできた成り立ちが違う。三瓶も一緒に合併して、わかりやすく言えば 15 年程前から一緒に夫婦生活を始めたが、色々生活していく中で分館経費をたくさん使っていると人格否定をされているような捉え方もできる。東宇和で各種団体の作業をしていることについて否定するつもりはないし、それぞれの地域の実情を理解した取り組みをしていただきたいと思います。三瓶の分館を全て集会所にしてしまうということになると、経費、地域住民の負担の</p>

<p>事務局</p>	<p>問題がある。また災害があった際に分館は避難所として使用でき、そういった用途があるのだから市もある程度手厚く援助を差し向けておくべきではないかと思う。集会所にしてしまうと建物は地域の財産になる。市は今集会所を建設する費用もない。三瓶の中でも分館を壊して集会所を建ててほしいという区もあれば、代替え施設があるのなら、もう分館の役目は終わってきているのでは、という意見もある。利用できる間は今のまま利用させていただいて、建て替えが必要になった時に考えていくべきではないかと思う。その辺のことについて説明してほしい。</p> <p>団体の自立については、社会教育の大きな課題としてとらえている。まずは会計から返すということで団体に働きかけをしているところだが、なかなか進まないといった現状がある。今回センター化に向けて、改めて団体に申し入れをしたり、協議をしたりするということを進めつつあるところである。</p> <p>地域差と災害の対応だが、地区の方が全員避難できるような設備、施設は難しいと思う。まずは山の方へ逃げ、逃げ遅れた方が今でいう分館の2階に逃げると2パターンになろうかと思う。その辺りを市が整えるのかどうかということも含め、理事者の意向等も踏まえて考えていかなければいけない。</p> <p>今課題になっている分館の費用負担については、集会所に代わったあと、集会所の在り方として、災害に対応できるような集会所にしようという考え方もできると思う。ここは生命財産に関わる大事なところなので時間をかけて検討しなければいけないと思う。</p>
<p>事務局</p>	<p>センター化になった場合についてだが、自主・自立をどう進めたいのかというところについて答えたい。地域任用職員がこういった団体の会計や事務を担うところもあるのではないかと考えている。というのは旧東宇和地区の公民館においては、公民館主事がそれらを担っていたが、そこを地域任用職員に担っていただくこともできるのかとも思っている。今、三瓶地区においては、各団体が自立されているので、その辺は今後よく考える必要はあるが、他の地区については、地域任用職員がセンターで担うことによって情報を集約することができるといった利点も多少あるのではないかと考えている。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>以前にも説明したが、私が言ったのは、津波だとまず高い所に逃げる。津波が引いたあと、程度によっては1階が床上浸水した時に平屋建ての家では生活できないから、分館を利用すると説明した。そういったことでも利用できるのに、2階建ての分館を使える間は使ってほしい。あの分館を皆さんに差し上げますと言われても、また壊さなければいけないとか、多々あるので、その辺はもう少し慎重に考えていただきたい。</p> <p>また、地域の自主・自立、会計について、改善されたのか質問したが、三瓶は自立できており、東宇和はこの部分について考えていかなければいけないと言われた。三瓶については、この部分だけでも経費削減されている。その中で三瓶分館の維持費など、どこかでデコボコがあるのは仕方ない。三瓶は光熱費等で経費がかかっているが人件費はかかっていない。では同じようにデコボコを直していくのかということを知りたかった。地域に応じた運営がやはり必要。</p>
<p>副分科会長</p>	<p>令和5年にセンター化するまでの間に団体の自主・自立についてなんとかしようとしているのか、行政の働きかけ、現状はどうなっているのか。令和5年まで放っておくのか、次のシステムが大きく変わる時まで現状でいくというのか聞きたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>先の質問でも少し触れたが、全く進んでいないということではない。課題として、各公民館主事はこのことを念頭においている。内部の問題で申し訳ないが、会計で不祥事があったこともあった。その度に会計についてはなるべく地域や団体に戻しなさいという指導もしてきた。それがまだ緩いという印象も自分自身受けるので、さらに令和5年度を目標に指導を強化していけたらと思っている。地域の特色もあり100%返還というのは難しいかもしれないが、目に見えて改善できるように取り組んでいきたい。</p>
<p>副分科会長</p>	<p>4町の中で改善に向けて手を挙げるようなところは何箇所くらいあるのか。自立の方向に向かっているところはあるのか、ないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>公民館主事が各団体の事務局や会計を持っているが、団体ごとでの話しであり、地域全体でという話しにはならない。実際に今年度会計を返す方向で動いている団体はある。</p>

事務局	<p>具体的には言えないが、婦人会など返している団体もあるし、事務局・会計両方持っていたものが、会計を返したという例もある。ひと昔前は事務局も会計もほとんどの団体分を主事が持っていたが、呼びかけ、指導により会計等を返していった結果である。</p> <p>・旧東宇和地区における集会所について</p>
事務局	<p>近年、新たに集会所を建築されたところについて説明。西予市で集会所等に関する要綱を定めて建設をしたのは平成 27 年度整備の大江集会所が初めてとなる。それまでの集会所建設については、地域環境整備事業や、農業構造改善事業といったような国の補助金を使って整備していた。このような補助金がなくなり、現在は、自治総合センターによるコミュニティ助成事業と活用して集会所を建設したところに、市の補助金を交付するという要綱にさせていただいている。この助成事業は総事業費の5分の3の事業費を助成していただき、上限は1,500万円となっている。したがっておのずと2,500万円程度の事業費になる。また、市が残りの2分の1の500万円を上限で補助している。</p>
会員（三瓶）	<p>日本にこのような事業のある財団はいくつあるのか。また、西予市で集会所建設の申請をしたらどのくらいで建つのか。</p>
事務局	<p>今利用しているのは一般社団法人自治総合センターという財団で、コミュニティ事業を行っている財団はこの1つである。宝くじ基金で事業を行っている。</p>
会員（三瓶）	<p>合併した頃はそのような財団が複数あったように聞いている。それで宇和町では6～7軒の集会所が建ったと前市長から聞いた。</p>
事務局	<p>地域環境整備事業や、農業構造改善事業といったような国が行っている補助事業がいくつかあり、それらを利用して集会所を建てていた。コミュニティ事業として集会所を建てるのはこの財団だけだと認識している。</p>

<p>会員（三瓶）</p>	<p>愛媛では何箇所建つのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>だいたい毎年、東中南予で各1箇所か2箇所。この補助事業を申し込んでからは2年で建設に至る。</p>
<p>分科会長</p>	<p>何箇所かの集会所がいきなり建った時がある。平成25年に自治総合センターの補助を受けられるということで、平成26年に地元集会所を申請した。ところが、これは地縁団体として地区が申請しなければいけないにもかかわらず、市で申請したため却下された。それで1年遅れて建った。だいたい毎年南予で1箇所ということだが西予市は2年に1箇所は建っているの、南予の中では集会所建設については、採択される数が多いと考える。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>1点目に、今まで色々な国の補助事業を利用して、希望すれば3～4箇所もあり得た。なぜ年1箇所で、この事業だけに決められたのか。2点目に、2年に1箇所しか集会所が建たないというのに、分館を集会所にということにどうして賛成できるだろうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず1点目、なぜこの事業を集会所建設に使うのかという質問についてだが、これまであった様々な補助事業がどんどんなくなっていき、現在集会所を建設するにあたっては、この事業しかないということで利用している。2点目の、集会所を今後改修していく中での建設的な計画については、明確な答えは難しいと考えている。</p>
<p>会員（三瓶）</p>	<p>年に1箇所あるいは2年に1箇所の建築で、しかも1つの事業でしか予算をとれないのに、また、いつ建つのかもわからないのに、なぜ分館を集会所に代えてくれと言うのか。野村町の山の面積は広い、しかし集落は20～30世帯で点在していて、どうしても集会所が欲しいと。一方、三瓶、明浜はそれぞれの海岸線で、集落がかたまっているの、集落数は少ない。分館は一応避難場所にもなっている。我々は8年前から分館を立て替えてくれと陳情に行っている。しかし未だに回答もない。こういう風にしてくれとお願いするのであるならば、こういう順序で整理するとかいう案がないと。これは行政がすることではない。見切り発車である。少なくともその場のしぎではなく、やってくれと地域住民に知</p>

分科会長	<p>らしめるなら、その財力を示して欲しい。答弁は知らないが、役所として真剣に考えて、集会所も分館も含めて、耐用年数が過ぎている所をどのように整理するのか、このところは確約しなければ、簡単には「はい」とは言えない。小規模多機能に反対しているわけではない。だが、後の整理をきちんとしてほしい。そして資料をいただきたい。</p> <p>小規模多機能そのものは否定しないが、それに伴うハード面、分館の耐用年数の整理、そういったところのロードマップをきちんと示しながら、この問題について考えていくということで市としての方向性を示して欲しいという意見だった。</p> <p>(2) 分館の在り方について</p>
事務局	<p>集会所を建てるのであれば、西予市集会所建設事業補助金交付要綱において、どのくらいの面積の集会所が建設できるかということについて資料をもとに説明する。</p>
会員（三瓶）	<p>地域づくり交付金を活用して各組織が活動しているが、交付金の考え方について3点。1点は西予地域づくり交付金として1億円を交付しているが、その1億円の原資になる予算は、どこからの歳入でどこの歳出費目から支出しているのか。</p> <p>2点目は交付の目途。現在、西予市地域づくり交付金基礎型7割、手挙げ型3割は、何年度まで交付可能なのか。</p> <p>3点目に交付金の将来像について。将来、地域づくり団体に自主自立を図ってくれというのか、明確に答弁をしてほしい。皆は手さえ挙げればいつまでも交付金がもらえるかのように思っている。それで良いなら私ももろ手を挙げて賛成する。</p>
事務局	<p>1点目、西予地域づくり事業の原資は、地域振興基金を全額繰り入れして使っている。2点目のこの交付金がいままで可能かということについては、地域振興基金は、せいよ地域づくり事業だけではなく、他の事業も使っている。それらを総合的に考えて、今後打ち出していく必要があると思っている。3点目の将来ビジョンについては、当然地域の自主・自立を目指していくためにこの交付金事業が始まった。地域づくり組織</p>

	<p>がそれなりの力をつけていただいて、採算の取れる組織となつていただくのが理想的だと考えている。</p>
分科会長	<p>今日の討議について整理し、今の課題を次の会合への課題としたいと思う。次の内容については、この会をもつにあたっての事前の打合せ会で明確にしたい。</p>
会員（三瓶）	<p>議事録3ページ、回答については後程文書でお願いするとあるが、今朝、事務局から回答文書をいただいたことを報告する。</p>
分科会長	<p>協議事項2の分館の在り方については、次回にまわしてよろしいか。三瓶の歴史、分館、公民館、集会所の在り方を踏まえて、分館の在り方について理解を深めていきたい。</p>
事務局	<p>本日は多くのご意見をいただいたと思っている。正副会長と次回に向けて協議を行うが、これらのご意見は其中で生かしていきたいと思っている。</p>
分科会長	<p>次回の日程はいかがするか。</p>
会員（野村）	<p>市民検討委員会の案内で、候補日があるのでそれを参考に決めればよい。</p>
分科会長	<p>市民検討委員会で次回の日程が決まれば、それにより分科会の日程を決めることとする。</p>
副分科会長	<p>閉会あいさつ</p> <p>12：10 閉会</p>